

あま市議会 だより

お聴かせください!!

広報広聴特別委員会に議会および市政に関する市民の皆さまのご意見・ご提案などをお聴かせください。

詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

※市の事業内容などで、回答が必要なお問い合わせについては、各担当課へお願いします。



募集

表紙写真を募集します!!



「あま市議会だより」をさらに身近に感じていただき、親しまれる紙面となるよう、市民の皆様から表紙に掲載する写真を募集します。
詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。



スマホ・タブレットでも議会放映を!!

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継
※デジタル111チャンネルにて放映しています。
(当日午後7時から再放送あり)

■インターネット議会録画中継のページ
(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様態を録画配信しています。
開催日のおおむね10日後に会議の録画映像を配信しています。)

<https://ama-city.stream.jfit.co.jp/>



委員 八島 堅志
副委員 伊藤 嘉規
委員長 横井 敏夫
委員 毛利 尚義
委員 野中 幸夫
委員 柏原 功夫
委員 佐藤 貞夫
委員長 山内 隆久
（委員は議席番号順）

■広報広聴特別委員会
(委員は議席番号順)
※日程は変更となる
場合があります。

| 3月22日 (金) | 3月15日 (金) | 3月14日 (木) | 3月13日 (水) | 3月4日(月) 5日(火) 7日(木) | 2月26日 (月) |
|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------------------|--------------|
| 閉会 | 討論・採決 | 建設産業委員会 | 厚生委員会 | 議案質疑 一般質問 | 議案説明 開会 |

3
月定例会予定

朝焼けの七宝焼アートヴィレッジ (撮影者：安田 隆一氏)

- P2 はたちが市に望むこと
- P3 12月定例会のあらまし
- P4 一般会計補正予算
- P5 行政視察受け入れ

- P6 視察研修報告
- P7 市政を問う (11議員が一般質問)
- P14 議案等審議結果



はたちが市に望むこと

【交通:「あま市南北開通作戦」】

交通について、南北の移動が不便というのがあま市の現状です。そこで、あま市巡回バスの利便性の向上を望みます。利用率を上げるためには、1日の本数が少ないことや利用できる時間帯が日中に集中していることなどの課題を克服する必要があります。そのために、通勤通学の時間帯のバスの運行を提案します。このようにすることで、子どもや働く親世代のバスの利用が見込めると思います。

【イベント:「あま市に新しいイベントを！」】

あま市は、イベント開催についてどう考えているのでしょうか。特に疑問に思っているのは、イベントを行う会場についてです。現状、あま市では、大きな公共施設をイベント開催目的で借りるハードルが高く感じます。イベントの開催は、あま市を盛り上げる一つ的手段ではないのでしょうか。公共施設を今以上に借りやすくすることで市外の方々が、あま市を訪れるきっかけをつくり、イベントによりあま市を変えていきませんか。

【観光:「もっとあま市の観光業を知ってほしい!」】

あま市が誕生してから13年、歴史的建造物や文化があるものの、外からの観光客が少ないという印象があります。そこで、このあま市をより多くの人に知ってもらうため、SNSを活発に利用したいです。例えば、福田川周辺で花見や紅葉を楽しめるスポットをつくり、自然を生かして新たな観光地をつくれます。その様子をSNSで発信することによって、地元活性化を図ることができると考えました。PRに力を入れることで、自然や歴史を守りつつ、このあま市を盛り上げていきたいです。

【防犯:「安心安全なあま市へ」】

安心安全な街とは、具体的に犯罪が少なく明かりの多い街です。自転車の盗難や変質者の出没は私たちの身近な問題であり、小さな対策が大切です。例えば、警告看板や街灯の設置、人的なパトロールが挙げられます。警告看板は犯罪者に「見られている」という認識を与えるでしょう。また、街灯の設置は街全体を明るくし、みんなが安心して暮らせる街へとつながります。そして、一人一人の防犯意識でも、未来は変わるはずですよ。

【環境・美化:「～自然からの手紙～」】

「あま市には色がない」この言葉が市民の心に根付いていないのでしょうか。あま市で生活していると、色で季節を感じる機会がありません。市の花である、ゆりを皆で道沿いに植える活動を展開し、この現状を変えませんか。色彩豊かな花々はこの街を美しく彩り、訪れる人々に心地よい空間を提供します。あなたが育てた花が今日も誰かを幸せにしている、これほど誇れることがあるのでしょうか。共にこの広大なキャンパスにあま市という絵を描きませんか。



七宝・美和地区はたちの式実行委員



甚目寺地区はたちの式実行委員

12月定例会のあらまし

11月27日～
12月20日
(24日間)

市長から条例の改正、令和5年度一般会計補正予算など23件が提案され、全て原案のとおり可決しました。その他、議員提出の議案4件を可決しました。

また、請願2件、陳情2件を採択とし、請願13件を不採択としました。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部改正条例、介護保険条例の一部改正条例を可決

現在、海部東部消防組合が行っている介護認定、障害支援区分の審査判定業務が、令和6年4月1日から本市へ移行される。

○ 問 介護認定審査会の委員は、移行後何人になるのか。

○ 高齡福祉課長 海部東部消防組合では、委員5人で構成する合議体が9つもあり、委員数は45人。本市と大治町への移行に伴い、認定申請、審査件数の比率を考慮し、本市が6合議体、大治町が3合議体とし、本市の委員数は30人となる。



印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正条例を可決

印鑑登録証明書について、電子申請やコンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機(キオスク端末)による交付を令和6年3月11日から開始する。

○ 問 コンビニで交付できる証明書は。

○ 市民生活部長 印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部等事項証明書、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書。

○ 問 市役所窓口とコンビニとで交付手数料に違いを設けるか。

○ 市民課長 手数料の金額は、差をつけない予定。

18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書を可決

国の私学助成の拡充に関する意見書を可決

子ども医療費助成制度を18歳年度末まで拡充を求める意見書を可決

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書を可決

これらの意見書を関係機関に提出しました。

職員の給与に関する条例の一部改正条例を可決

人事院勧告に基づく国家公務員一般職職員の給与改定に準じ、給料月額、期末手当、勤勉手当を引き上げる。

問 条例改正による影響人数と影響額は。
市長公室長 常勤の正規職員551名に影響するほか、再任用短時間勤務職員や任期付短時間勤務職員に影響し、全会計の総合計で約4581万6千円増加する。



令和5年度

一般会計補正予算

(第5号、第6号)



一般会計に、10億920万3千円を追加し、総額を360億2380万4千円としました。

新規・拡充や主な事業

新規 キャッシュレスポイント還元事業費
9899万5千円

キャッシュレス決済によるポイント還元を実施し、個人消費の喚起やキャッシュレス化による新たな商業活動を推進することで、物価高により厳しい状況にある市内事業所を支援する。

新規 住民税非課税世帯物価高騰対策給付金給付事業費
5億3748万5千円

物価高により厳しい状況にある低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯物価高騰対策給付金を支給する。

拡充 給食材料費/給食センター総務費
5403万6千円

物価高により厳しい状況にある子育て世帯を支援するため、学校給食費の無償化期間を延長する。

拡充 海部東部消防組合負担金
2136万2千円

海部東部消防組合の新庁舎整備事業基本構想や基本計画策定業務、消防指令センターの広域化を図るための海部地方と名古屋市消防局などとの共同運用のための消防救急デジタル無線基本調査業務に係る費用などを負担する。

拡充 保育事業費
(保育所等給食費軽減対策補助金)
1592万9千円

物価高により厳しい状況にある私立認定こども園などに対し、栄養バランスや質・量を保った給食を安定的に提供ができるように給食材料費などの支援を行う。

海部東部消防組合負担金

問 消防救急デジタル無線基本調査業務の内容は。
市長公室長 海部地方消防指令センター、名古屋市消防局防災指令センターなどと共同整備する消防救急デジタル無線の更新に係る現地調査、簡易電波伝搬調査などを実施する。



現在の海部地方消防指令センターの様子
(海部地方消防通信指令事務協議会)

行政視察受け入れ

あま市議会では、他自治体の議会の視察を受け入れており、令和5年10月、11月には5団体の視察を受け入れました。視察では、事業の概要説明をした後、質疑応答を行いました。

| 日付 | 視察団体 | 目的 |
|------------|-------------------------|-----------------|
| 令和5年10月4日 | 三重県亀山市議会 議会運営委員会 | 新庁舎建設特別委員会について |
| 令和5年10月13日 | 長野県松本市議会 市立病院建設特別委員会 | あま市民病院について |
| 令和5年10月31日 | 大阪府門真市議会 総務建設常任委員会 | あま市新庁舎整備事業について |
| 令和5年11月9日 | 知多市議会 議会運営委員会 | 議会施設及び議場の設備について |
| 令和5年11月13日 | 豊川市議会 政策課題調査特別委員会 | 本庁舎整備事業について |



10月4日亀山市議会議会運営委員会



10月31日門真市議会総務建設常任委員会

市民から寄せられたご意見・ご提案 (要旨)

剣道大会の開催について

剣道は素晴らしい日本の武道で、人間形成にとっても役に立つ。市内で剣道大会を開催してほしい。

緑地公園の整備について

市内の公園は、どこも規模が小さくて、遊具が少ないので、名古屋市のような緑地公園を整備してほしい。

庁舎でのマルシェ・イベントの開催について

新しい庁舎には広い駐車場があるので、マルシェやイベントを開催してはどうか。

まちづくりについて

歩道の整備、植栽などを活用した緑豊かな街並み景観・公園緑地の整備、右折信号の追加設置を進めてほしい。

議会のユーチューブ配信などの取り組みについて

議会をより若い人が簡単に見られるように、ユーチューブ配信のような取り組みをしてほしい。若者世代の市政への関心が高まるような広報活動をお願いします。

視察研修報告 総務文教委員会

- 開催日:令和5年11月7日(火)
- 視察先:名古屋市
- 視察内容:不登校対応
トワイライト(スクール・ルーム)

総務文教委員会では、不登校対応とトワイライト(スクール・ルーム)をテーマに名古屋市への視察を実施しました。

名古屋市でも不登校児童生徒が急増しており、なごやフレンドリーナウ、ナゴヤスクールイノベーション事業、校内フリースクールというさまざまな施策を実施しています。名古屋市教育委員会からは、個別最適な学びを不登校対応として積極的に位置付けて施策を推進しているとの説明を受けました。

また、名古屋市では平成9年に独自事業として小学校などの施設を利用したトワイライトスクール事業が開始され、現在は原則無料のトワイライトスクールと一部有償のトワイライトルームを両立して実施しています。子育て青少年局からは、現在トワイライトスクールは、順次トワイライトルームへの移行を進めているということでした。その他、事業の課題などについて説明がありました。

あま市民の多くが名古屋市に関わって生活しています。名古屋市は政令指定都市であるなど大きな違いがありますが、今回の視察では、市民目線でこれからの施策について考える貴重な機会となりました。



名古屋市会にて



名古屋市会での座学研修

ようこそ議場へ (美和東小学校)

令和5年11月20日、美和東小学校の皆さんが議場見学に訪れました。

児童たちは、楽しそうに議長席や議員席に座ったり、電子採決の賛成・反対ボタンやマイクなどを触ったりして、議場の設備にも興味津々でした。



一般質問

市政を問う 11 議員が質問

各議員の顔写真の下にQRコードを掲載しています。このQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

市民改革クラブ

松下 昭憲 議員 …… 8ページ

- 1 蜂須賀工区について

維新の会

毛利 尚義 議員 …… 8ページ

- 1 七宝焼アートヴィレッジの活用について
- 2 ふるさと納税の活用について

志結会

後藤 幸正 議員 …… 9ページ

- 1 シティプロモーションについて

市民改革クラブ

八島 堅志 議員 …… 9ページ

- 1 市内の賑わいづくり
- 2 保育環境の充実

志政会

宮崎 環 議員 ……10ページ

- 1 伝統工芸七宝焼について

日本共産党

野中 幸夫 議員 ……10ページ

- 1 ラーケーションについて
- 2 個人情報の流出について
- 3 水道料金について

※会派名は以下のとおり表記しています。

日本共産党(日本共産党あま市議団)、公明党(公明党あま市議団)、新政会(新政会)、維新の会(維新の会あま市議団)、市民改革クラブ(市民改革クラブ)、志政会(志政会)、志結会(志結会)、無会派(無会派)

※12ページに記載する「健康推進課長」については、正式な役職名は「子ども健康部次長兼健康推進課長」となります。

公明党

近藤 みどり 議員 ……11ページ

- 1 子育て支援について

公明党

柏原 功 議員 …… 11ページ

- 1 あま市の空家対策について
- 2 投票所における投票支援について

無会派

美濃島 絢太 議員 …… 12ページ

- 1 パンデミックにおける危機管理体制
- 2 若者のこれから

新政会

前田 豊光 議員 …… 12ページ

- 1 七宝焼アートヴィレッジについて
- 2 美和中学校屋内運動場について

志結会

横井 敏夫 議員 …… 13ページ

- 1 学力や教育制度は・学力日本一を目指す





志結会 後藤 幸正 議員
一問一答方式



問 シティープロモーションの取り組みを市民に対してどう広報しているか。

市長公室長 広報あま、市公式LINE、市公式インスタグラムにおいて、本市事業、イベント、行事、市政に関する情報などを発信しており、直近では七宝焼アートヴィレッジでのイベントや、美和文化会館でのイルミネーションフェスタの案内を配信した。

問 市のPRの今後の展開は。

市長公室長 今年度から人事秘書課と商工観光課が連携して、インスタグラムを活用した市のPRを開始した。視覚的に効果のあるインスタグラムを積極的に活用し、市内外に情報を発信して、本市のイメージアップや、市外からの新しい人の流れの創出を図りたい。

問 若い世代に市の魅力をアピールするために、インスタ映えする市内の場所

を創出し、発信する考えは。

建設産業部長 若者が集まり住みたいと感じるまちづくりは、地域の活性化にもつながる。関係各課、市民、事業者などと協力し、インスタ映えするスポットを徐々に発掘していきたい。

問 名鉄各駅にあまえん坊などのキャラクターの大パネルによる観光ガイドや、市内巡りをするための無料のシェアサイクルを設置しては。

建設産業部長 現在も駅にはガイドブックを設置しているが、名鉄に相談してみる。シェアサイクルについても、他市での事例を調査研究していきたい。



あま市公式Instagram (@ama_city)



市民改革クラブ 八島 堅志 議員
一問一答方式



問 七宝焼アートヴィレッジの屋外、新庁舎前の広場、市内グラウンド、都市公園などの用地を一般にイベント(営利を含む)のために貸し出しては。

総務部長 一般の方の利用は断っている。どのようなニーズがあるのか、また、対応するための管理・運用上のハードルなど調査研究する。

建設産業部長 都市公園は、都市公園条例に基づき、事前に行方許可を受ける必要がある。一定の要件を満たす場合に限り許可できる。

問 ウェブサイトから行為許可申請にたどり着けない。明記すべきでは。

建設産業部長 確認して検討する。

問 屋外でのイベント需要に合わせ、公衆施設の一般の方への貸し出しについてのルール・方向性を早急につけていくべきではないか。

市長 他の事例を参考に市民の皆さんが利用できる仕組みを考えていくべきと考える。

問 市民の憩いの場となる大きな公園の整備の考えは。

建設産業部長 大規模公園の整備方針は定めていない。

問 県平均の5分の1程度の公園面積の実情がある。公園の整備の今後の計画をしっかりと打ち出すべきではないか。

保育環境の充実

問 おむつサブスクの検討状況は。

子ども健康部長 保育士に聞き取りを実施し、課題を踏まえ、検討していく。

問 一時預かりのインターネット予約実施について、検討は。

子ども健康部長 保護者の利便性の向上を念頭に、申し込み受け付けを行う保育士の業務負担の軽減や、インターネット予約を実施する先進自治体の状況を踏まえた上で、今後研究していく。



維新の会 毛利 尚義 議員
一問一答方式



問 七宝焼アートヴィレッジの過去5年の歳入と歳出は。

建設産業部長 歳入は、800万から1800万円の間、歳出は、4900万円から6500万円の間。

問 大規模改修工事の際、歳出が増加しているが、今後も大規模改修工事は予定されているのか。

建設産業部長 空調改修工事や屋上防水工事などを想定している。

問 毎年4000万円程度の維持費が必要で、今後も大規模改修工事のために追加予算が予想される。売上を増やすための方策は。

商工観光課長 体験メニューを見直し、来館者アンケートの実施について検討を進めている。

問 喫茶店跡地の活用は。

建設産業部長 当面は、貸会議室として使用する。

ふるさと納税の活用について

問 ふるさと納税の基準が厳格化されたことによる本市への影響は。

総務部長 令和4年度の実績額で計算すると、約600万円から3000万円ほどの減収が予想される。

問 学生からアイデアを募集しては。

総務部長 小中高校生などを対象にしたふるさと納税制度の返礼品に関するアイデアコンクールなどの実施も、一つのアプローチとして考えられる。

問 津島市では企業版ふるさと納税を活用し、8000万円の寄附を受けた実績がある。本市で行う予定は。



市民改革クラブ 松下 昭憲 議員
一問一答方式



問 昭和55年西尾張中央道を片側2車線化した際に、県が購入した土地がいまだに名義が変わっていないと聞くが本当か。本部の美和町土地改良区に契約書はないのか。

建設産業部長 土地改良事業のため、一時利用地に対応する従前地の名義が既に県に変わっていると聞いている。県と地権者との契約のため、契約書は美和町土地改良区にはない。

問 前回の9月にも聞いたが、個人の契約なのに、なぜ蜂須賀工区に土地売買代金が入ったのか。また、委任状があったのではと聞かれて、3カ月たつが、地主に確認したのか。

建設産業部長 委任状などにより蜂須賀工区に支払われたと県に確認をした。

問 私は、地主本人には会っていない。蜂須賀グラウンド内の土地の名義



蜂須賀グラウンド

子育て支援について



公明党
近藤 みどり 議員
一問一答方式



問 産後ケア事業について、令和5年度の国の実施要綱改正に伴い、市はどのように取り組む考えか。

子ども健康部長 対象者が産後ケアを必要とする者に見直され、幅広く受け入れることが求められている。また、利用者負担の軽減の対象者を住民税非課税世帯から支援を必要とする全ての世帯に拡大する内容となっている。市は従前の要綱に準じたままの内容であるが、今後県内自治体や近隣自治体の状況を勘案し、取り組んでいきたい。

問 一時預かり支援について、事業の目的やニーズにあった取り組みか。問題点、課題は。

子ども健康部長 保護者の就労以外に私的事由での利用も多数占めており、育児負担の軽減に寄与している。保育士確保が課題となっており、職員採用に

努め安定的な事業の実施を図りたい。

問 こども誰でも通園制度(仮称)について、こども家庭庁は令和7年度以降の制度導入を目指している。今後、実施するに当たり課題は。また、対応を検討していく必要があると考えますが、市の見解は。

子ども健康部長 未就園児は、令和5年4月現在、0〜2歳児は1210人、3〜5歳児は60人いる。既存の施設面積基準や職員の配置基準から、実施は大変厳しいと考えている。今後の国や先行自治体の動向を注視していきたい。



こども未来戦略MAPリーフレットから
(こども家庭庁)

あま市の空家対策について



公明党
柏原 功 議員
一問一答方式



問 空家等対策の措置に関する特別措置法の一部改正する法律が、令和5年12月13日に施行予定だが、この法律の改正内容について説明を。

建設産業部長 改正の主な内容は、①空き家の分布や活用状況などから、主に中心市街地や地域再生の拠点など、地域の拠点となる区域に定めることができる空家等活用促進区域の新設や、②NPO法人や社団法人などの団体を申請に基づいて、市長が空家等管理活用支援法人に指定でき、その団体が市の人員などの不足を補い、空き家に関する相談対応や普及啓発などを行うことが期待される。また、③周囲に著しく悪影響を及ぼす恐れがある管理不全空家等に状態を改善するよう市が指導を行えるようになり、指導後に、改善が見られない時は、改善の勧告ができる。併

せて固定資産税などの住宅用地特例の対象から除外できる。さらに、④災害など緊急に除去が必要な場合には、手続きを得ることなく代執行を行うことや、⑤所有者不明の代執行の費用について、確定判決なしで徴収することが可能となる緊急代執行制度や、⑥相続人が不在であったり、所有者などの居所が不明である場合に、市長が相続財産の管理人の選任を家庭裁判所に対し請求することができる市町村長による財産管理人の選任請求の創設などにより、空家等の除去が強化されている。

投票所における投票支援について

問 自分の意思をうまく伝えられない人がカードに書かれた支援の内容を係員に渡すだけで支援を受けられる、投票支援カードの導入の考えは。

総務部長 次回の選挙より導入予定で準備を進めている。今後は、期日前投票においても、これらを活用していきたい。

ラーケーションについて



日本共産党
野中 幸夫 議員
一問一答方式



問 市立小中学校のラーケーションは、どのような取り組みか。

教育部長 ラーケーションとは、子どもの学び(ラーニング)と保護者の休み(バケーション)を組み合わせた造語で、保護者と子どもが一緒に主体的で体験的な学びや活動ができるようにつくられた。校外での自主活動日で欠席ではなく年3日以内の取得ができる。

問 休んだ日の学習の遅れをカバーしていく手だてはどのようなものか。

教育部長 特別な学習上の補充は行わず、家庭での自習となる。

問 どの家庭でも学習の遅れをカバーできるとは限らない。学びの保障が心配されるが、どう考えるか。

教育部長 学校の判断でプリントの配付やタブレットによる学習支援といったことはできる。



志政会
宮崎 環 議員
一問一答方式



問 七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼物販の種類を増やしていく考えはあるか。

建設産業部長 ショップを運営する尾張七宝協同組合に提案を伝える。

問 店舗デザイナーやアドバイザーの意見を取り入れる考えはあるか。

商工観光課長 組合に提案を伝える。カフェ閉店後の空きスペースは、どのように活用するのか。

建設産業部長 当面、貸会議室として活用していく。

問 アートヴィレッジのロビーは雑然としたイメージだが、ロビーの活用方法の見直しをする予定は。

建設産業部長 発信する情報を整理して快適な空間として活用できるように進めていく。

問 芝生広場の維持管理はどのようにしているか。



間取り花鳥文大花瓶
(七宝焼アートヴィレッジ所蔵)

るか。

建設産業部長 今年度は芝刈りなどの回数を令和4年度の2回から3回に増やした。

問 維持管理費を増やしていく必要があると思うか。

商工観光課長 最小限の経費で最大限の効果を得られるように努めていく。

問 七宝焼サポーターボランティアについて、新たな募集方法は。

商工観光課長 12月に募集チラシを市内全地区に回覧し、募集していく。

問 ボランティアを有償化する考えは。

建設産業部長 有償化は考えていない。

問 学級や学校の運営に支障はあるか。

教育部長 事前の届け出を必要としており、児童生徒の出席数を把握できるため、学級学校の授業計画を調整する必要はある。

問 ラーケーションの取得が難しい家庭があるのではないか。

教育部長 必ず取得すべきものではないため、特段の措置は考えていない。

問 教師の負担は軽減されるか。

教育部長 どのような負担や課題が発生するか未知数。教職員が自分の子どものためにラーケーションの日を取得する場合、同時に複数人の教職員が休むと残った教職員に負担がかかり、働き方改革につながる可能性はある。

問 ラーケーションは、学校教育法などに法的根拠のある取り組みか。

教育部長 県の休み方改革プロジェクトの施策の一つとして生まれており、法的根拠はない。

他に、「個人情報流出について」、「水道料金について」を質問しました。

学力や教育制度は・学力日本一を目指す



志結会 横井 敏夫 議員
一問一答方式



問 日本一を目指しながら学力をつけていくという方針に変わりはないか。

教育部長 市の将来を担い、自らの判断と責任で諸課題に取り組みあまっ子を育てることが学力日本一につながる。

問 児童生徒の実際状況の踏まえた多様な学習活動教育を誰がどう行うか。

教育部長 ICTを活用して、向き合う時間を確保し、教員が行う。

問 教育長は、市が学力日本一を目指し、学力を育てることをどう考えるか。

教育長 学力は、予測困難な時代に多様な人々と協働しさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開く力で、この力を身につくよう指導する。

問 7年間の学力低下は、的を射た施策ができなかったという認識と対策は。

教育部長 認知能力向上の鈍化は認識。スクールサポーターのきめ細かな支

援、外国人への日本語支援、ICT機器を活用し多様な学びの場の提供、認知能力と非認知能力の双方の向上を図る。

問 生成AIへの教育委員会の対応は。

教育部長 AIで代替不可能なスキルの育成を重視。情報リテラシーを育て、目的を持って利用させることが必要。

問 学年の垣根を越えた学びの制度は。

教育部長 発展的な学習に、教師が個別に支援できるようにすることが大切。

問 市長は本市の児童生徒の学力を日本にする強い思いは今もあるか。

市長 ある。今後学校のみならず、家庭、地域と協力し目指していく。



あま市教育立市プラン
(あまっ子宣言)

パンデミックにおける危機管理体制



無会派 美濃島 純太 議員
一問一答方式



問 新型コロナウイルスが人工的なものと論文で発表されたが、市の見解は。

子ども健康部長 国からの公式情報がなく見解を述べることはできない。

問 新型コロナウイルスに対するmRNAワクチンにDNAが混入していることが事実と考えるが、接種を続けている市としての見解は。

子ども健康部長 国からの公式情報がなく見解を述べることはできない。

健康推進課長 接種した際のロット番号における接種者数という点であれば可能と考える。

問 WHOの国際保健規則改正とパンデミック条約の設立において人権問題などが懸念される中、別の機関としてW

CHが設立されたが把握しているか。

子ども健康部長 WCHが世界45か国以上、200以上の団体が賛同する健康をめぐるより良い方法を目指した連合体であるなどインターネット情報では確認しているが、具体的には把握していない。

若者のこれから

問 市の若者の投票率は。

総務部長 秋竹、篠田、新居屋投票区の10代と20代の平均投票率は、あま市長選挙では10代が25.70パーセント、20代が17.41パーセント。あま市議会議員選挙では10代が28.48パーセント、20代が23.20パーセントとなっている。

問 低い水準の現状をどう考えているか。その対策は。

総務部長 若者世代にかかわらず、市全体の投票率は低い水準で推移していると認識しており、今後もさまざまな媒体を利用し、全ての年代に対して地道に啓発活動を行っていく。

一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質問 ICTを活用した窓口業務システムを新たに構築する予定は。

こうなった！

新庁舎では、証明書交付窓口で窓口支援システムおよびキャッシュレス決済を、住民異動窓口で申請書作成支援システムおよび本人確認書類読取システムを導入し、「書かない窓口」を実施している。また、市民課および保険医療課の手続きを対象に、窓口案内システム（受付番号発券機）を導入した。

質問 带状疱疹ワクチン接種費用の助成をしては。

こうなった！

令和5年6月議会で带状疱疹予防接種費用助成のための補正予算の議決を得て、令和5年9月1日以降に予防接種を受けた方で、接種当日50歳以上の方を対象に助成を実施している。なお、助成額は上限5,000円で、1人1回のみ。

七宝焼アートヴィレッジについて



新政会 前田 豊光 議員
一問一答方式



問 七宝焼アートヴィレッジ運営委員会があまり機能しているとは思えないが、どうか。

建設産業部長 運営委員会は年1回の開催で委員全員から意見を聞き、課題が生じた場合は状況に応じて追加開催することもある。

問 芝生広場の使用料、申請書はどうなっているのか。また、市民団体は芝生広場を使用できるのか。

建設産業部長 財産管理規則に基づいて運用し、使用料は行政財産の目的外使用に係る使用料条例で定めている。市民団体の占有使用については、現在は断っている。今後、先進事例について調査研究していく。

問 現在、空きスペースがあるが、今後の利用計画は。使用料が高額では。

建設産業部長 利用計画は、民間事業

者のアイデア、活力、資金を生かした施設全体の集客力やにぎわいづくりの可能性を調査研究し進めていく。また、使用料は条例に基づいており、変更は考えづらい。

問 条例や規則を改正することはどうか。

建設産業部長 今後、改正が必要となれば、随時改正していかねばならないと考えている。

美和中学校屋内運動場について

問 新築された体育館にエアコンを設置していない理由は。

教育部長 他の学校の体育館との公平性と財政的な問題から困難であった。

問 災害時の避難所に指定されているが、熱中症対策は。

教育部長 美和中学校体育館の2階会議室にエアコンを設置しているため、体調不良の方に使ってもらおう。5年後を目安として、国や県、他市町の動向を注視しながら、空調設備などの設置を検討していく。

12月定例会 議案等審議結果

提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】
 ◎全員賛成 ○賛成多数 △賛成少数

【12月定例会】

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|--------|---|----|
| 議案第62号 | あま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について | ○ |
| 議案第63号 | あま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | ○ |
| 議案第64号 | あま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について | ○ |
| 議案第65号 | あま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について | ○ |
| 議案第66号 | あま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について | ○ |
| 議案第67号 | あま市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | ◎ |
| 議案第68号 | あま市災害派遣手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について | ◎ |
| 議案第69号 | あま市国民健康保険条例の一部を改正する条例について | ◎ |
| 議案第70号 | あま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | ◎ |
| 議案第71号 | あま市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための条例の一部を改正する条例について | ◎ |
| 議案第72号 | あま市介護保険条例の一部を改正する条例について | ◎ |
| 議案第73号 | あま市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について | ○ |
| 議案第74号 | 令和5年度あま市一般会計補正予算（第5号） | ○ |
| 議案第75号 | 令和5年度あま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | ◎ |
| 議案第76号 | 令和5年度あま市介護保険特別会計補正予算（第2号） | ◎ |
| 議案第77号 | 令和5年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | ◎ |
| 議案第78号 | 令和5年度あま市水道事業会計補正予算（第1号） | ◎ |
| 議案第79号 | 令和5年度あま市簡易水道事業会計補正予算（第1号） | ◎ |
| 議案第80号 | あま市手数料条例の一部を改正する条例について | ○ |
| 議案第81号 | 令和5年度あま市一般会計補正予算（第6号） | ◎ |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（近藤哲夫氏） | ◎ |
| 諮問第3号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（三浦和己氏） | ◎ |
| 諮問第4号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（林眞美子氏） | ◎ |
| 請願第4号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願書） | △ |

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|--------|---|----|
| 請願第5号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（国民健康保険の国庫負担抜本的引上げや出産手当・傷病手当の予算措置を行うことを求める意見書の提出を求める請願書） | △ |
| 請願第6号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（物価高に即した年金増額、公的年金制度の改善を求める意見書の提出を求める請願書） | △ |
| 請願第7号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（介護保険制度の改善を求める意見書の提出を求める請願書） | △ |
| 請願第8号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（介護労働者の労働環境の改善を求める意見書の提出を求める請願書） | △ |
| 請願第9号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書の提出を求める請願書） | ○ |
| 請願第10号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（小中学校の給食費無償化を求める意見書の提出を求める請願書） | △ |
| 請願第11号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（障害者が安心して生活できる「暮らしの場」の整備を求める意見書の提出を求める請願書） | △ |
| 請願第12号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（医療・介護・福祉・保育など公的価格で運営される職場に対し物価高騰対策を今まで以上にすることを求める意見書の提出を求める請願書） | △ |
| 請願第13号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（子ども医療費助成制度を18歳年度末まで拡充を求める意見書の提出を求める請願書） | ○ |
| 請願第14号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（国民健康保険への愛知県独自の支援を求める意見書の提出を求める請願書） | △ |
| 請願第15号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（地域の医療・介護・福祉・保育の充実と新型コロナウイルス感染症に係る支援強化を求める意見書の提出を求める請願書） | △ |
| 請願第16号 | 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（地域医療介護総合確保基金を活用し医療・介護・福祉職場への補助を拡充することを求める意見書の提出を求める請願書） | △ |
| 請願第17号 | 国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書 | △ |
| 請願第18号 | 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願書 | △ |
| 陳情第2号 | 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書 | ◎ |
| 陳情第3号 | 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書 | ◎ |
| 発議第9号 | 18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書の提出について | ○ |
| 発議第10号 | 子ども医療費助成制度を18歳年度末まで拡充を求める意見書の提出について | ○ |
| 発議第11号 | 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出について | ◎ |
| 発議第12号 | 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出について | ◎ |

【賛否の分かれた議案】

※ 下記以外の案件は、全員賛成で可決

| 議案番号 | 会派 | 日本共産党 | | 公明党 | | 新国会 | | | 維新の会 | 市民改革クラブ | 志政会 | | | | 志結会 | | | 無 | 無 | | | | | |
|--------|----|-------|-------|------|-----|------|------|------|------|---------|------|------|-----|------|------|------|-----|------|-----|------|------|-------|------|---|
| | | 野中幸夫 | 近藤みどり | 足立昭子 | 柏原功 | 山本雄一 | 佐藤貞夫 | 石田良雄 | 前田豊光 | 毛利尚義 | 八島堅志 | 松下昭憲 | 宮崎環 | 山内隆久 | 奥田哲弘 | 伊藤嘉規 | 林正彦 | 江波圭一 | 森耕治 | 後藤幸正 | 横井敏夫 | 美濃島純太 | 後藤哲哉 | |
| 議案第62号 | | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | - | |
| 議案第63号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | - |
| 議案第64号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | - |
| 議案第65号 | | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | - |
| 議案第66号 | | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | - |
| 議案第73号 | | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | - |
| 議案第74号 | | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 請願第4号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | - | |
| 請願第5号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | - | |
| 請願第6号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | - | |
| 請願第7号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | - | |
| 請願第8号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | - | |
| 請願第9号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | - | |
| 請願第10号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | - | |
| 請願第11号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | - | |
| 請願第12号 | | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | - | |
| 請願第13号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | |
| 請願第14号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | - | |
| 請願第15号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | - | |
| 請願第16号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | - | |
| 請願第17号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | - | |
| 請願第18号 | | ○ | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | - | |
| 議案第80号 | | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 退 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | |
| 発議第9号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 退 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | |
| 発議第10号 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 退 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | |

※表示について ○：賛成 ×：反対 -：議長は採決に加わりません。 欠：欠席 退：退席
 ※網掛けは、討論を行った議員です。
 ※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。
 日本共産党（日本共産党あま市議団）、公明党（公明党あま市議団）、新国会（新国会）、維新の会（維新の会あま市議団）、市民改革クラブ（市民改革クラブ）、志政会（志政会）、志結会（志結会）、無（無会派）